

施策評価シート

評価実施年度：平成29年度

事務事業所管部局長 (幹事部局)	健康福祉部長 吉川敏彦	電話番号 0852-22-5230
---------------------	-------------	-------------------

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
目的	〇医療機関相互の機能分担と連携により、県民が必要かつ良質な医療を受けられるよう医療機能を確保します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
救急病院数	目標値	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	病院	訪問看護師数	目標値	300.0	320.0	340.0	360.0	380.0	人
	取組目標値								実績値	311.0	317.1				
	実績値	25.0	25.0						達成率	103.7	99.1	-	-		
	達成率	100.0	100.0	-	-										
がん診療連携拠点病院及び島根県がん診療連携拠点病院	目標値		6.0	6.0	6.0	6.0	病院		目標値						
	取組目標値								実績値						
	実績値	6.0	6.0						達成率	-	-	-	-		
	達成率	-	100.0	-	-										
定性目標	平成28年度～平成31年度 県民が必要かつ良質な医療を受けることができる医療提供体制の確保														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	①ドクターヘリ運航実績（H28） 島根ヘリの県内運航：615件 広島・山口ヘリの乗入：89件 ②国指定がん診療連携拠点病院数5 島根県がん診療連携推進病院数1														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	①救急病院数は医師確保の状況は引き続き厳しいが現状を維持している。 ②訪問看護師数は目標をやや下回ったが増加傾向。 ③ドクターヘリの重複要請を減らす取組を地域の医療機関と連携してした結果、H26:145件→H27:98件→H28:77件に減少 ④がん診療連携拠点病院等の病院数の現状値は目標を達成している。医療従事者の確保・維持についても職種により差はあるものの概ね増加している。 ⑤精神科救急指定病院が、雲南圏域と隠岐圏域にはなく、浜田圏域と益田圏域は1カ所と限定されている。 ⑥献血者数が目標数には達しなかったが、当初の想定よりも使用量が減少したため、島根県における血液自給率は100%である。
---	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価 A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる(見直す点がある) C:あまり順調に進んでいない	判断	B	その理由 ・機器整備の支援や、ITを活用した全県医療情報ネットワークの利用拡大、ドクターヘリの運航、がん診療連携拠点病院のない2次医療圏域におけるがん医療機能の充実などが図られたこと。 ・在宅医療の推進については、訪問看護師数は目標を下回ったものの増加傾向にはある。一方で、離島・中山間地域において、在宅医療を担う人材の確保が難しい状況が続いている。 ・相談支援や緩和ケアなどに関して、がん診療連携拠点病院及び地域の病院における体制やその提供内容が十分とはいえない。 ・精神科救急指定病院が雲南圏域と隠岐圏域にはなく、浜田圏域と益田圏域は1カ所と限定されることから、二次医療圏域の枠を超えた精神科病院及び診療所の協力体制が望まれている。
	判断	B	その理由(④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況(予測) A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	B	その理由(④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
(2)施策の目的達成に向けての課題			①医療従事者の確保に努め、医療機能の維持・確保を図りつつ、限られた医療従事者、施設、設備などを効率的、効果的に活用できるように、地域医療構想の議論を通じて医療機関相互の機能分担と連携を強化する必要がある。 ②ドクターヘリの運航やITを活用した全県医療情報ネットワークの利活用の促進により、専門性の高い医療については広範にわたる医療機関相互の連携を、在宅医療の推進については医療と介護の連携を支援することが重要である。また、離島・中山間における在宅医療を担う人材の確保が難しい。 ③がん診療連携拠点病院の指定要件が厳格化してきており、国の新整備指針（H31年度から適用）の内容によっては現行の体制維持が難しい。また、相談支援や緩和ケア等に関して、がん診療連携拠点病院及び地域の病院における体制やその提供内容が十分とはいえない。 ④精神科救急指定病院が雲南圏域と隠岐圏域にはなく、浜田圏域と益田圏域は1カ所と限定されることから、二次医療圏域の枠を超えた精神科病院及び診療所の協力体制が望まれる。 ⑤近年若年層の献血者数は減少傾向が認められ、将来的には血液量の不足が懸念される。

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	①限られた医療従事者、施設、設備などを最大限活用するため、医療機関相互の連携を強化する。また、地域医療構想の課題解決に向け、保健所がコーディネートし、地域の医療機関・行政・医師会など関係団体間で今後の地域医療体制を継続協議し実現を図る。 ②救急病院の負担軽減につながるよう地域住民が実施する啓発活動などの支援を進める。また、医療機関相互の連携、医療と福祉の連携による在宅医療の推進を図るため、全県医療情報ネットワークの利用拡大に向けた取組みを進める。 ③ヘリコプターなどを活用した搬送については、ドクターヘリの広域連携を各県と連携して維持するとともに、防災ヘリなどの医師同乗支援を維持し、主に離島中山間地域の救急医療体制の負担減を図る。 ④がん診療連携拠点病院体制維持のため、病院と連携して継続更新に向けた取組みを実施するとともに、相談支援、緩和ケアなどについて提供内容の充実や地域の病院との機能分担を進める。 ⑤精神科救急医療については、今後とも、引き続き、365日24時間の診療応需及び相談体制を確保するとともに、精神科病院及び診療所の協力体制の確保に努める。 ⑥若年層を対象とした献血に関する啓発事業を、引き続き島根県赤十字血液センターと連携して実施する。
---------------------	--

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保				
-------	-----------------	--	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	地域医療の連携推進	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。	708,178	1,630,453	医療政策課
2	救急医療体制の整備	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する	343,002	348,363	医療政策課
3	しまねがん対策強化事業	患者本位のがん医療の実現及び尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	57,369	87,845	健康推進課
4	緩和ケアの推進	医療環境を充実するとともに緩和ケアそのものについて普及啓発を図る	1,811	2,588	健康推進課
5	へき地等医療支援事業	へき地診療所の機能を維持すると共に、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。	185,066	231,433	医療政策課
6	移植医療の推進	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進	18,988	18,968	医療政策課
7	精神医療提供事業	365日24時間必要な精神科医療が受けられる	267,974	150,260	障がい福祉課
8	血液対策事業	必要な血液が確保できる体制を整える	4,304	4,428	薬事衛生課
9	在宅医療の推進事業	緩和ケアに精通した医療従事者の養成、歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	4,975	5,228	健康推進課
10	医療従事者確保対策事業	緩和ケアに精通した看護師の養成、歯科医療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	4,317	4,937	健康推進課
11	後期高齢者医療支援事業	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。	10,972,528	11,420,151	健康推進課
12	国民健康保険支援事業	国民健康保険制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。	6,057,465	7,263,421	健康推進課
13	在宅医療の推進事業	薬局が在宅医療に携わることを推進する	295	300	薬事衛生課
14	医療費適正化対策費	医療保険制度を持続可能なものとし、安心した生活を送ることを目的に県の医療費を適正化する。	430	628	健康推進課
15	保険医療機関等指導事業	保険医療機関等への保険診療及び請求についての指導をすることにより、適正な保険診療等を受けることができる。	2,474	4,910	健康推進課
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					